



県 紋 章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年4月15日（火） 第10290号

目 次

	ページ
告 示	
○家畜伝染病発生報告（農政課）	2
公 告	
○土地改良事業計画の変更に係る縦覧（農村整備課）	2
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施（教育委員会管理課）	2
○同	5

■ 告 示

◎群馬県告示第117号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生について届出があった。

令和7年4月15日

群馬県知事 山 本 一 太

病名	畜種	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生年月日	発生場所	処置
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	令和7年3月26日	昭和村	法令殺

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により県営田代湯尻土地改良事業計画を変更したいので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和7年4月15日

群馬県知事 山 本 一 太

- 縦覧に供する書類 変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間 令和7年4月16日から同年5月16日まで
- 縦覧に供する場所 群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/9734.html>）及び嬭恋村役場

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達には、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年4月15日

群馬県教育委員会教育長 平 田 郁 美

1 調達内容

- 借入件名及び数量 群馬県立学校用パーソナルコンピュータ765台及び関係機器一式
- 借入件名の特質等 入札説明書による。
- 借入期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで
- 借入場所 群馬県立前橋高等学校ほか71校（詳細は、入札説明書による。）
- 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年4月25日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年5月7日（水）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局管理課へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 令和2年度から令和6年度までに、国、地方公共団体、学校又は企業等に300台以上のパソコンを納入し、貸し付け、又は運用管理した実績を有することを証明した者であること。
- (9) 当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を賃貸借期間中円滑に行い得ることを証明した者であること。
- (10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課 県立学校財務係 電話027-226-4547（ダイヤルイン） 電子メール kkzaimu@pref.gunma.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付方法 令和7年4月15日（火）から同月28日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、電子メールにより交付する。交付を希望する者は、電子メールに請求者氏名（法人の場合は、法人名及び担当者名）、住所及び電話番号を記載し、上記(1)のメールアドレスあて送信すること。また、電子メールの到達を電話で確認すること。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和7年5月21日（水）までに入札参加資格確認通知書で通知する。
ア 申請書等の提出期限 令和7年5月14日（水）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県立学校用パーソナルコンピュータ及び関係機器一式の貸借書類等在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和7年5月26日（月）午前10時 群馬県庁昭和庁舎2階 22会議室
なお、郵送により入札書を郵送する場合には下記ア～エの記載のとおりに提出すること。

ア 書留郵便とし、令和7年5月23日（金）午後4時までに上記3の場所に群馬県教育委員会事務局管理課長宛親展で必着のこと。

イ 二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて厳封の上、当該中封筒には氏名など及び「令和7年5月26日開札群馬県立学校用パーソナルコンピュータ及び関係機器一式の貸借契約に係る入札書在中 第〇回目」と朱書きすること。※〇には1か2を明記する。

ウ 入札は1回目が不調の場合、2回目まで行われるため、何回目かを明記すること。また、外封筒には「群馬県立学校用パーソナルコンピュータ及び関係機器一式の貸借契約に係る入札書在中」と朱書きすること。

エ 入札書と合わせて入札参加資格書の写しを一部同封すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和7年5月14日（水）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請兼資格確認表及び契約担当者から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等（以下「製作仕様書等」という。）を作成し、これを令和7年5月14日（水）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された一般競争入札参加申請兼資格確認表及び製作仕様書等は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等を提出した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等を提出した者は、令和7年5月20日（火）午後5時までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は、製作仕様書等の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 当該調達物品を納入できると契約担当者が認められる資料を添付して入札書を提出した入札者であって、規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: HIRATA Yumi, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required: Personal Computers and Equipment for use in Gunma Prefectural Schools: 765 units

(3) Rent period: From October 1, 2025 to September 30, 2030

(4) Delivery place: 72 Prefectural Schools

(5) Dates of issue for tender documents : To be delivered between 9:00 a.m. and 5:00 p.m. from April 15 - April 28, 2025 to the E-mail prescribed below (8)

(6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications : 5:00 p.m. May 14, 2025

(7) Time-limit for tender: 10:00 a.m. May 26, 2025 (Bids submitted by registered mail must be received no later than 4:00 p.m. on May 23, 2025)

(8) Contact point for the notice: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570 Japan, TEL 027-22 6-4547 (Japanese language only), E-mail: kkzaimu@pref.gunma.lg.jp

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年4月15日

群馬県教育委員会教育長 平 田 郁 美

1 調達内容

(1) 調達件名 群馬県立学校校務系ネットワーク（GSN）の通信環境強化

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和7年9月1日から令和10年8月31日まで

(4) 履行場所 群馬県立前橋高等学校ほか85か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年4月30日（水）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年5月14日（水）までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (4) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

- (6) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定による電気通信事業の登録を受け、電気通信事業者登録簿に登録されている事業者又は同法第16条第1項の規定による電気通信事業の届出をしている事業者であること。

- (7) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課 県立学校財務係 電話027-226-4547（ダイヤルイン） 電子メール kkzaimu@pref.gunma.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/>）による。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和7年4月15日（火）から同年5月14日（水）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格の確認結果は、令和7年5月19日（月）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出方法 原則として、入札参加資格申請フォーム（<https://logoform.jp/form/9cfD/969874>）による。ただし、フォームによる提出が困難な場合は、申請書等を上記(1)の場所に郵送又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 申請書等の提出期間 令和7年4月15日（火）から同年5月14日（水）午後5時まで。ただし、上記(1)の場所へ持参により提出する場合は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

ウ 入札参加資格の確認結果 令和7年5月19日（月）までに電子メールにより通知する。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和7年5月26日（月）午後2時 群馬県昭和田舎2階 22会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月23日（金）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立学校校務系ネットワーク（G S N）」の

通信環境強化に係る入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: HIRATA Yumi, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Strengthening the communication environment of the Gunma School Network (GSN)
- (3) Fulfillment period: From September 1, 2025 to August 31, 2028
- (4) Fulfillment place: Gunma Maebashi High School and 85 other locations (For details, see the bidding instructions.)
- (5) Dates of issue for tender documents: Every day from Tuesday, April 15, 2025 to Wednesday, May 14, 2025.
- (6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Until 5:00 p.m. on Wednesday, May 14, 2025
- (7) Time-limit for tender: Monday, May 26, 2025, 2:00 p.m. (Bids submitted by registered mail must be received no later than 4:00 p.m. on Friday, May 23, 2025)
- (8) Contact point for the notice: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4545 (Japanese language only)